



2020年5月13日

各 位

会 社 名 三井松島ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 天野 常雄
(コード番号 1518 東証第1部 福証)
問合せ先 常務執行役員 吉岡 泰士
(TEL. 092-771-2468)

株主優待券の有効期間延長に関するお知らせ

当社は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国の「緊急事態宣言」の実施期間が延長となったことを受け、株主優待券の有効期間を下記の通り延長することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象の株主優待券

2019年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様に発送いたしました2020年6月30日までを有効期間とするエムアンドエムサービスとHANABISHIの株主優待券

2. 有効期限

(現在の有効期限) 2020年6月30日まで

(延長後の有効期限) 2020年12月31日まで

※但し、株式会社エムアンドエムサービスが運営する宿泊施設には、以下の利用制限期間がございます。(HANABISHIおよび三井港倶楽部には利用制限期間はございません。)

エムアンドエムサービス運営施設の利用制限期間

- お盆 (2020年8月7日～2020年8月16日)
- 年末 (2020年12月25日～2020年12月31日)

以 上